

事務所管理 R4(顧問先管理) Ver.23.10 のリリース

事務所管理 R4 (顧問先管理) Ver.23.10 のリリースの予定について、以下のとおりご連絡します。

1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	リリースバージョン	データ移行対象バージョン
事務所管理 R4 (顧問先管理)	Ver. 23. 10	Ver. 15. 10以降

※E i ボードは Ver.23.10 以上が必要です。

※ライセンスが変更になります。23.1 用のライセンスが必要です。

顧問先管理のライセンスについて

顧問先管理と報酬請求のライセンスは共通です。

ライセンス認証は、顧問先管理および報酬請求インストール後、E i ボードまたは報酬請求のいずれかの起動時に表示される「ライセンス取得画面」で行います。

2. リリース時期

2-1. E i ボードダウンロードマネージャー／マイページのダウンロード公開

2023 年 8 月 28 日 (月)

※マイページからの提供は、報酬請求プログラムを含めた「事務所管理 R4 Ver.23.10」になります。

2-2. CDオプション契約ご加入のお客様のCD送付開始日 (送品開始予定日)

2023 年 9 月 6 日 (水)

※報酬請求プログラムを含めた「事務所管理 R4 Ver.23.10」になります。

3. 対応内容

3-1. 適格請求書発行事業者（提出日／適用開始日／適用終了日）欄の追加

適格請求書発行事業者の適用開始日と適用終了日を管理できるように[顧問先プロフィール]>[消費税処理] タブに入力欄を追加します。

支店 / 事業所	営業成績	消費税額	会計処理	法人税/所得税	消費税処理
消費税処理					
課税区分	<input type="radio"/> 免税 <input checked="" type="radio"/> 課税	簡易課税区分	<input checked="" type="radio"/> 本則 <input type="radio"/> 簡易		
経理方法	<input checked="" type="radio"/> 税抜き <input type="radio"/> 税込み	仕入税額控除方法			
主要業種		備考			
	提出日	適用開始日	適用終了日		
適格請求書発行事業者					
課税事業者の選択					
簡易課税制度選択					
課税期間の短縮					
課税期間の短縮期間	<input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/> 1ヶ月 <input type="radio"/> 3ヶ月				

※課税区分（免税／課税）は自動では変更されません。

3-2. 消費税届出アラームの出力条件変更

適格請求書発行事業者の登録を受ける場合は免税基準額の判定によらず「課税」事業者となります。上記の改正に伴い、適格請求書発行事業者の適用開始日が入力されている場合は消費税届出アラーム（課税／免税）の出力は行いません。

※「適用開始日」以前に出力されるアラームについては、通常の出発判定により出力されます。

「適格請求書発行事業者の登録申請書」の提出によって課税事業者の登録がされるため、消費税課税事業者届出書の提出は不要です。

(参考 FAQ | 4750) [消費税届出アラーム 出力判定](#)

※FAQ 内容はリリース日（2023/8/28）に更新予定です。

以上、よろしくお願いいたします。